

衆議院災害対策特別委員会ニュース

【第 210 回国会】令和 4 年 11 月 15 日（火）、第 3 回の委員会が開かれました。

1 災害対策に関する件

・谷国務大臣（国土強靱化担当・防災担当）及び政府参考人に対し質疑を行いました。

（質疑者）深澤陽一君（自民）、山口晋君（自民）、吉田宣弘君（公明）、森山浩行君（立憲）、渡辺創君（立憲）、奥下剛光君（維新）、古川元久君（国民）、田村貴昭君（共産）

（質疑者及び主な質疑事項）

深澤陽一君（自民）

令和 4 年台風第 15 号による静岡県内の被害への対応

- ア 静岡市清水区において興津川の取水口への土砂や流木の堆積等により大規模な断水が生じたことを踏まえた、水道施設に係る防災対策の在り方及び防災対策への政府の支援策
- イ 同区における巴川流域の浸水被害についての政府の見解
- ウ 公共土木施設災害復旧事業の査定前着工を柔軟に活用する必要性

山口晋君（自民）

- （1） 現行の「防災・減災、国土強靱化 5 か年加速化対策」の終了後も継続して防災・減災、国土強靱化に取り組む必要性及び谷大臣が司令塔として流域治水に取り組む必要性
- （2） 災害救助法に基づく支援について、在宅避難、広域避難の現状に即して運用を見直す必要性
- （3） 災害対策におけるスタートアップ企業への支援の強化及びスタートアップ企業と地方公共団体との更なる連携の重要性

吉田宣弘君（公明）

- （1） 地震対策
 - ア 阪神・淡路大震災、東日本大震災及び熊本地震における犠牲者の死因及びその割合
 - イ 地域の実情に応じた地震発生時の火災防止対策に関するこれまでの政府の取組
- （2） 令和 4 年台風第 14 号による宮崎県内の被害への対応
 - ア 被害を踏まえた五ヶ瀬川水系流域治水プロジェクト（令和 3 年 3 月策定）の今後の取組方針
 - イ 再度災害を防ぐための復旧事業の在り方
 - ウ 西都市岡富地区における農業被害に対する支援策
 - エ 昨年の災害救助法の改正後、初の事例となった同法第 2 条第 2 項による適用（災害が発生するおそれの段階での適用）の効果
 - オ 内水氾濫対策として、地方公共団体が実施する河道掘削及び浚渫工事に対する財政支援の必要性
 - カ 災害時における情報通信網の確保
 - a 災害発生時における宮崎県内の通信サービスの状況
 - b 携帯電話の通信基地局の停電対策の重要性
- （3） 防災分野における国際協力の推進に対する谷大臣の決意

森山浩行君（立憲）

- （1） 北朝鮮による弾道ミサイルの発射に係る Jアラート（全国瞬時警報システム）による情報伝達
 - ア 本年 11 月 3 日の事案において、伝達に至った経緯及び通過情報の伝達後も発射に関する報道が続

いていた状況の把握の有無

- イ 本年 10 月 4 日の事案において、東京都の島嶼部を対象に送信されたにもかかわらず、都内の対象外の地域でも防災行政無線が流れたことに対する政府の認識
 - ウ 弾道ミサイルが発射された場合にとるべき避難行動について国民に周知する必要性
 - エ 地震、津波、弾道ミサイルの発射等、災害等の種類による避難方法の違いを平時より大臣からも呼びかける必要性
- (2) 令和 4 年台風第 14 号及び台風第 15 号による災害の激甚災害指定
- ア 複数の台風による災害をまとめて指定することは、最近一般的に行われていることの確認
 - イ 通常の災害復旧事業と激甚災害に指定された場合の差異
 - ウ 被災地方公共団体の首長の財政負担に対する不安を払拭するため、災害発生直後の段階における激甚災害の指定見込みの伝達について検討する必要性
- (3) 災害復旧
- ア 復旧復興支援のために被災地方公共団体に技術職員を派遣する取組の内容
 - イ 最近 10 年間の地方公共団体における清掃職員等の技能労務職員数の状況
 - ウ 業務の民間委託等を行っている場合においても地方公共団体が災害応急対応に係る意思決定に関与する必要性
 - エ 災害廃棄物の仮置場の選定を含めた災害廃棄物処理計画の策定の現状
- (4) 被災地に派遣された職員に対する災害対応に係る手当の支給
- ア 自衛隊員、警察職員、消防職員、事務職員及び現業職員等に対して支給される手当の規定内容
 - イ 現場のモチベーションが落ちないように、職種間での待遇の差異を解消する必要性に対する谷大臣の見解

渡辺創君（立憲）

令和 4 年台風第 14 号への対応

- ア 災害が発生するおそれの段階での災害救助法の適用に当たっての政府の対応及び昨年の法改正の効果
- イ 類似した経路で大きな被害をもたらした平成 17 年台風第 14 号と比較して、早期に避難所への避難者数が一定割合に達したことに対する政府の見解
- ウ 国土交通省による被災地への専門家の派遣の経緯と果たした役割
- エ 宮崎県諸塚村における国道 327 号の応急復旧工事
 - a 国が権限代行によって行うこととした経緯
 - b 応急復旧の方法及び復旧時期の見通し
- オ 被災者生活再建支援制度について、延岡市に被災者生活再建支援法が適用された一方で都城市は適用に至らなかったことへの不公平感に対する政府の認識

奥下剛光君（維新）

- (1) 令和 4 年台風第 15 号に係る静岡県における自衛隊の災害派遣の要請をめぐる混乱
- ア 政府における被害状況の把握状況、災害派遣要請についての静岡県と静岡市とのやり取りについての認識及び災害対策基本法第 68 条の 2 第 2 項に基づき静岡県からの要請を待たずに派遣することができた可能性
 - イ 災害発生時に備え、防災担当大臣、都道府県知事、各市町村長を結ぶホットラインを構築する必要性
- (2) 我が国における防災教育の理念
- (3) 気候変動の影響への対応

- ア 我が国において異常気象が人為的影響により起こっていると証明されている事例の有無
 - イ COP27（国連気候変動枠組条約第27回締約国会議）における我が国の提案内容
- (4) 防災分野へのデジタル技術の活用促進
- ア 岩手大学等による火災警報器とスマートスピーカーの連動による通知システムの研究開発について、岩手県矢巾町における実証実験の成果及び今後の可能性
 - イ デジタル田園都市国家構想も踏まえた通信インフラ網の整備、拡充に向けた取組
- (5) 大阪急性期・総合医療センターへのサイバー攻撃を踏まえた、災害発生時に災害拠点病院がサイバー攻撃を受けた場合における国の支援体制

古川元久君（国民）

- (1) 首都直下地震、南海トラフ地震等、発生の切迫性が高まっている大規模地震についての谷大臣の認識
- (2) 大規模災害発生時の救援活動等に臨機応変に対応できるような法整備等を平時に行っておく必要性
- (3) 災害時における自衛隊駐屯地における被災者の受入れ
- ア 避難所に指定されていない駐屯地における被災者の受入れの可否
 - イ 地方公共団体等から被災者の受入れの要請がない場合における受入れの可否
 - ウ 被災者を受け入れた場合に必要となる物資の備蓄状況
 - エ 被災者の受入れに関する協定の締結について、防衛省又は駐屯地から駐屯地所在市町村等に対して積極的に働きかける必要性
- (4) 大規模災害と有事が同時に発生し、自衛隊による災害対応が十分にできない場合を想定した災害対応計画の有無

田村貴昭君（共産）

- (1) 令和4年台風第14号による宮崎県内の被害への対応
- ア 災害救助法の適用
 - a 多数の住家被害が発生したにもかかわらず、いわゆる4号適用（多数の者が生命又は身体に危害を受け又は受けるおそれが生じたとき）ができなかった理由及び政府から宮崎県に対する4号適用の働きかけの有無
 - b 災害が発生するおそれの段階での適用から災害が発生した場合の適用に移行する段階で、地方公共団体に対して4号適用をすることについての理解を促していく必要性
 - c 都城市では、住家の滅失世帯数が基準に僅かに足りなかったために同法を適用できず、住宅の応急修理等の救助が受けられないことを踏まえ、市町村の人口規模に応じた滅失世帯数による適用基準を廃止する必要性
 - イ 大淀川流域における内水氾濫の防止に向けた河道掘削、排水機場の整備等の対策を緊急に進める必要性
- (2) 気象庁による気象等及び噴火に関する特別警報の緊急速報メールの配信の終了
- ア 本年12月末で終了する方針について、噴火に関する緊急速報メールの継続を要望している鹿児島市との事前の協議、相談の有無
 - イ 配信を継続した場合に要する費用の見通し
 - ウ 地方公共団体への事前の説明がないこと、終了すべきであるという数量的な根拠もないこと、経費の削減が目的であると考えられること、地方公共団体が継続を求めていることを踏まえ、配信の終了を見直す必要性